⑽　本工事は、数量公開の対象工事である。
⑾　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。
　なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札方式参加承諾願は、４⑴に提出するものとする。
２　競争参加資格
⑴　国立大学法人琉球大学会計実施規程（以下「実施規程」という。）第14条第１項及び第２項の各号に該当しない者であること。
⑵　文部科学省において電気工事の一般競争参加資格者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。以下「一般競争参加資格」という。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,050点以上であること。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）
⑷　平成10年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した、次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。
・　電圧22kV、変圧器容量3,000kVA以上の配電設備工事の施工実績を有すること。経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち１者が上記の施工実績を有すること。
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
　なお、建設業法第26条及び建設業法施行令第27条に該当する場合は、専任とする。
①　平成10年度以降に、上記２⑷に掲げる電気設備工事の経験を有する者であること。経常建設共同企業体の場合にあっては、１者の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。
②　１級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。
⑹　施工計画が適切であること。
⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省（「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく）又は琉球大学長から指名停止を受けていないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）。
⑽　文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等に対し、平成23年度以降に完成・引渡しを行った工事目的物で、引渡後に、工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がないこと。
⑾　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照。）。
３　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は、「価格」並びに「企業の高度な技術力」をもって入札に参加し、次の㋑、㋺の要件に該当する者のうち、⑵③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㋑　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋺　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法
①　標準点を100点、加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する。（技術提案を行わない）場合は「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。
②　「加算点」の算出方法は、下記⑶の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。
③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目
　評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。
①　企業の高度な技術力
・ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画
・工事全般の施工計画
⑷　受注者の責により、提出された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。
４　入札手続等
⑴　担当部局　〒903―0213 沖縄県中頭郡西原町字千原１番地　琉球大学施設運営部施設企画課施設総務係　電話098―895―8067　ＦＡＸ098―895―8077
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
　平成25年10月25日（金）から平成25年11月18日（月）まで上記４⑴に同じ。
　入札説明書等の交付に当たっては、無料とする。入札説明書等は、国立大学法人琉球大学施設運営部ホームページ（http://www.sisetu.jim.u-ryukyu.ac.jp/）の調達関連情報よりダウンロードできる。
　図面等については、上記ホームページの調達関連情報に掲載する。
⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
　平成25年10月25日（金）から平成25年11月18日（月）まで上記４⑴に同じ。
　電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送（書留郵便に限る）すること。
⑷　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法
　平成25年12月５日（木）から平成26年１月９日（木）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の９時00分から17時00分まで（ただし、最終日の１月９日（木）は、12時00分まで）上記４⑴に同じ。
　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）により提出すること。
⑸　入札執行の日時及び場所
　入札書は、平成25年12月26日（木）午前10時から平成26年１月９日（木）午前12時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は上記４⑴に持参すること。（郵送による提出は認めない。）。
　開札は、平成26年１月10日午前10時00分。琉球大学本部管理棟２階第一研修室にて行う。
５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、琉球大学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付。ただし、有価証券等の提供又は銀行、国立大学法人琉球大学長が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。